

富山県庁舎出退表示システム導入業務
仕様書

1 業務名

富山県庁舎出退表示システム導入業務（以下「本業務」という。）

2 概要

既設のアナログ式出退表示設備に替え、庁内 LAN を活用した出退表示システムを新たに整備するもの。

県幹部と県議会議員の出退庁状態を、庁内 LAN パソコン及び専用のディスプレイに表示する。正面玄関のディスプレイには出退庁状態に加え、来庁者向けのインフォメーションを表示する。

システムは庁内 LAN の中で構築し、庁内 LAN に接続していない機器からはアクセスできないものとする。

システムの概要図は別紙のとおりとする。

3 業務期間

契約締結日から令和 4 年 3 月 31 日まで

4 業務内容

- (1) 出退表示システムの構築
- (2) 利用開始時における環境設定及び利用支援
- (3) 利用者向けの取扱い説明
- (4) 令和 4 年 4 月異動への対応

5 前提条件

- (1) 受注者は「富山県庁舎出退表示システム」を開発し、県が提供するサーバへ導入すること。
- (2) 既設の庁内 LAN 環境（令和 3 年度に無線化予定）を活用することとし、新たに接続する機器は最小限とすること。
- (3) サーバは、県情報システム課が運営管理する個別業務システム共用サーバ上で稼働する仮想サーバを使用すること。
- (4) クライアント PC は、県庁内 LAN パソコンを使用するものとし、特別なインストール作業等を行わなくても利用できるようにすること。
- (5) ネットワーク回線への負荷を極力抑えるよう配慮すること。

6 システムの機能

- (1) 表示機能
 - ・ 表示内容は、県幹部（約 150 人）及び県議会議員（40 人）の出退庁状態並びに県議会各種会議（約 20 種類）の開催状況とする。
 - ・ 出退庁状態の表示は「在室・登庁」「不在・退庁」「テレワーク中」の 3 種類とする。

- ・ 開催状況の表示は ON（開催中）／OFF の 2 種類とする。
- ・ 表示機器は、本庁の庁内 LAN パソコン及び専用のディスプレイとする。
- ・ 庁内 LAN パソコン上での表示内容は、各自で設定（表示対象の選択、並び替え）できること。
- ・ 専用ディスプレイでの表示内容は、管理権限を付与されたユーザが設定できること。
- ・ 手動及びスケジュール管理により、専用ディスプレイを ON/OFF できること。
- ・ 専用ディスプレイのネットワーク接続は、無線 LAN にて行うこと。

（2）操作機能

- ・ 県幹部の操作は、本庁の庁内 LAN パソコン上で行う。
- ・ 議員及び会議の操作は、専用のタッチパネルで行う。
- ・ 表示対象者毎に、課または係単位で操作権限を設定できること。
- ・ システム起動の度に ID・パスワードを求める等の利用者に負担となることのないよう配慮すること。

（3）インフォメーション機能

- ・ 正面玄関のディスプレイでは、インフォメーション表示も行えること。
- ・ インフォメーション表示の素材は、県 WEB サイトや既存ファイル（パワーポイント・PDF・動画等）を活用できること。
- ・ インフォメーションの表示方法は、出退表示との画面切替、画面分割、テロップ表示の中から選択できること。

（4）管理機能

- ・ 組織情報、表示対象者、操作権限等のマスタ管理ができること。
- ・ 担当職員に障害発生等をメール送信できること。

（5）その他

- ・ 認証にシングルサインオンを利用してもよい。
- ・ 既設サーバから 1 日 1 回夜間処理で CSV 出力される職員データを、庁内 LAN 経由で取得してもよい。
- ・ 無線 LAN 接続の詳細は、県との協議による。

7 機器構成

機器構成は「表 1. 機器構成表」のとおりとする。

表 1. 機器構成表

	名 称	台数	備 考
1	出退表示装置(STB)	26台	ディスプレイ制御用
2	85型ディスプレイ	1台	150窓用 正面玄関受付上部に設置
3	65型ディスプレイ	1台	96窓用 議事堂受付に設置
4	43型ディスプレイ	3台	64窓用 議長室、副議長室、自由民主党議員 控室に設置
5	43型操作兼用ディスプレイ	1台	48窓用 タッチパネル 議事堂2階廊下に設置
6	32型ディスプレイ	16台	24窓用 県政記者室、各議員控室に設置
7	21.5型操作用タッチパネル	3台	壁掛型 自民民主党議員控室、立憲民主党・ 県民の会受付、諸派受付に設置
8	21.5型操作用タッチパネル	1台	卓上型 議事堂受付に設置
9	個別業務システム共用サーバ他 庁内ネットワーク設備	1式	(既設)

8 サーバ環境

(1) 受注者は、県情報システム課と協議のうえ、仮想サーバに要求するリソース（仮想サーバ数、CPU、メモリ、ストレージ容量）を決定すること。

なお、要求するリソースは、合理的な根拠を示すこと。

(2) 仮想サーバは、県情報システム課がリソース割り当てを行い、受注者がOS、セキュリティ対策ソフト、その他のミドルウェアのインストール及び設定を行うこと。

(3) 仮想サーバの条件等については下記のとおりとする。

○ハイパーバイザ

VMWare vSphere6.0

○仮想サーバスペック

- ・8vCPU 以内
- ・メモリ 16GB 以内
- ・HDD 容量 応相談

○OS

WindowsServer2019DataCenter ライセンスを所持

(ただし、WindowsServer2019 は VMWare6.0 の動作保証対象外)

○ウイルス対策ソフト

現状で SymantecEndpointProtection (SEP) を提供可能

(今年度庁内 LAN 再構築に伴い、対策ソフトを変更するため、ウイルス対策ソフトの調達・メンテナンスが必要となる場合は、受注者で対応すること)

○庁内 LAN への接続等

- ・ IP アドレス等は情報システム課で割り当てる
- ・原則、庁内 LAN のドメイン参加は認めない
- ・原則、インターネット接続禁止 (ウイルス定義更新除く)

○バックアップ

1 日 1 回 (深夜)、仮想基盤側でサーバのイメージバックアップを取得

○その他

- ・ Edge 対応すること
- ・ OracleDB の使用は原則認めない
- ・ Java (JRE) の使用は原則認めない

9 成果物

以下に示す成果物を紙媒体 1 部及び編集可能な電子媒体 1 部で県に納品し、その承認を得ること。

- ・ 全体計画書
- ・ ライセンス (必要となる場合)
- ・ 研修実施計画書 / 研修資料
- ・ 操作マニュアル
- ・ システム構成仕様書 / 設定定義書
- ・ 動作確認結果

10 適用

本仕様書に明記されている事項及び下記に示す法令・規格等に準拠すること。

- (1) 日本工業規格 (JIS)
- (2) 電気設備技術基準
- (3) 電気規格調査会標準規格 (JEC)
- (4) 日本電機工業会標準規格 (JEM)
- (5) 日本電子機械工業会規格 (EIAJ)
- (6) CCITT、ISO、IEC 等の国際標準化機関の勧告及び規格
- (7) ANSI、IEEE、TTC 等の規格
- (8) 公共建築工事標準仕様書 (電気設備工事編) 最新版

- (9) 公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)最新版
- (10) 公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)最新版
- (11) 富山県グリーン購入調達方針

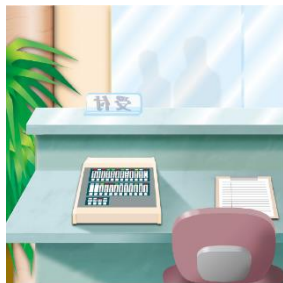
11 その他

- (1) 委託業務の最終的な仕様(契約書に添付する仕様書)は、県と協議のうえ作成すること。また、本業務に係る人件費、旅費、通信費、印刷製本費及び契約費用等の一切の経費は、契約時の委託料に含まれるものとする。
- (2) この仕様書に定めのない事項またはこの仕様書について疑義の生じた事項については、県と受託者とが協議して定めるものとする。

出退表示システム導入イメージ

現状

議会 受付



登庁時に受付の方がボタンを押す

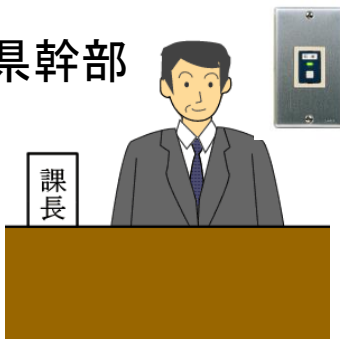


在席状況が表示



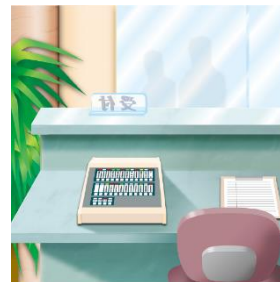
在籍時にスイッチを押す

県幹部



更新後

議会 受付

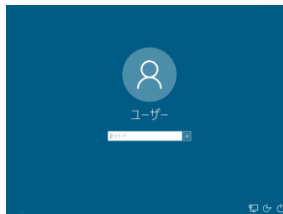


登庁時に受付の方がボタンを押す

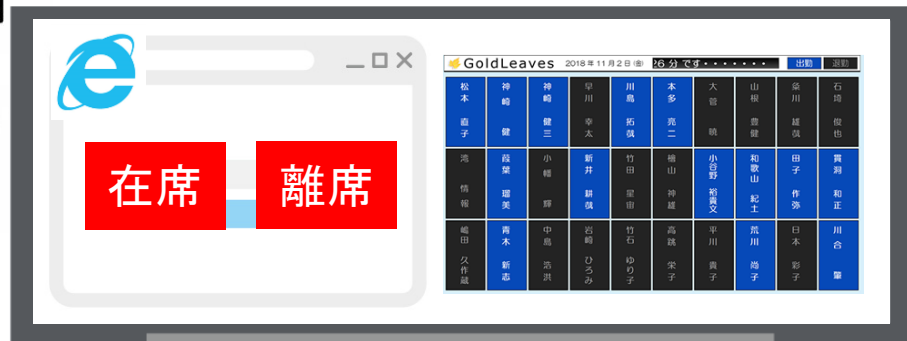


デジタルサイネージ等で表示

GoldLeaves 2018年11月2日 18分です												出席	退席
松本 直子	神崎 健	神崎 健三	早川 幸太	川島 拓哉	本多 亮二	大宮 航	山根 豊健	佐川 雄也	石塚 俊也				
高橋 信博	高橋 麗美	小柳 理	新井 静雄	竹田 望司	橋山 神威	小笠野 新貴文	船山 紀士	田子 作彦	貴崎 和正				
嶋田 久作威	青木 新志	中嶋 浩規	沼崎 ひろみ	竹口 ゆり子	高橋 栄子	平川 貴子	荒川 純子	日本 彩子	川合 肇				



県幹部



庁内掲示板から在席・離席を入力(ボタンを押す)
+
他の県幹部や議員の在席状況も執務用PCから閲覧可